

令和 2年 6月

田野町 総務課

新型コロナウイルス感染予防対策として、これからの出水期を迎えるにあたり、豪雨災害の発生に備え、避難所を開設する場合には、感染の拡大を防ぐため、避難所での感染症対策に万全を期することが重要となります。

避難所に多くの方が集まると感染拡大リスクの高まりが予測されるため、避難情報を十分に検討した上で、安全の確保が見込まれる親戚や友人の家へ避難する等の分散避難についても検討していただきたいと思えます。

その上で、避難される町民の皆様の感染予防を図るため、「避難所における新型コロナウイルス等感染症対応マニュアル」を策定しました。

これらの対策を的確に実施し、災害時の感染症予防を推進していきます。

## 1 避難所の受け入れ

### (1) 避難者の健康状態の確認

避難所受付での体調確認（発熱、咳等）や検温を行うとともに、適宜、体調に留意していただくなど、避難者の健康状態の確認に努めます。

### (2) 発熱、咳等の症状がある方については専用スペースの確保

発熱、咳等の症状がある方については、専用スペースを確保します。

専用スペースやトイレは、可能な限り一般の避難者とはゾーン、動線を区分します。

### (3) 濃厚接触者及び健康観察者の避難

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者及び健康観察者の避難については、保健所や医療機関等と連携し、町有施設の中から受け入れ場所を決定した上で適切に対応します。

## 2 避難所の運営

### (1) 十分なスペースの確保

避難所では、3密（密閉・密集・密接）を避けることができるスペースを確保します。多くの方が避難しスペースの確保が困難となる場合には、他の部屋や別の避難所への誘導を行います。

### (2) 適切な換気の実施

機械換気や窓の開閉により、適切に換気を行います。

### (3) 手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底

避難者及び避難所運営スタッフにおいては、手指消毒や石鹸での手洗い、咳エチケット等を行い基本的な感染予防対策の徹底に努めます。

### (4) 避難所の衛生環境の確保

机・いす・ドアノブ等は定期的に清掃するなど、避難所の衛生環境の確保に努めます。

## 3 町民への周知・啓発

避難所への移動や避難所における感染拡大リスクを下げるため、町民一人一人が自らの体調チェックや感染防止のエチケットなどの基本的な感染症対策を図ることを周知します。また、マスク、アルコール消毒液、体温計等については、避難所での備えに限りがあるため、避難する方での事前の備えについても併せて周知します。

避難所が過密状態になることを避けるため、可能な場合は安全の確保が見込まれる親戚や友人の家へ避難する等の分散避難についての周知を図ります。これらの事項はホームページ等を利用し、わかり易い広報に努めます。